

県有施設等の脱炭素化に向けた基本方針

- 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画において、**県の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減目標を2030年度までに60%削減**（2013年度比）と設定
- その目標達成に向け、**新築建築物のZEB化、太陽光発電やLED照明、EVの積極的な導入**について、原則として**次の基準に沿って計画的に推進**

新築建築物



今後新築する県有施設は**ZEB Ready**（※1）**相当以上**とする。

※1 ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

LED照明



今後新築する県有施設はもちろん、少なくとも**20年以上供用が見込まれる県有施設**にはLED照明を導入する。

太陽光発電



10kW以上（※2）設置可能な**県有施設の約50%以上**に太陽光発電設備を設置する。

※2 10kW以上は事業用電気工作物で10kW未満は一般用電気工作物

公用車



代替可能な車種がない場合等を除き、**新規導入**又は**更新する乗用車は全てEV**（ハイブリッドを含む）とする。

- 上記基準に満たない施設等についても、可能な限りZEB化や太陽光発電、LED照明、EV等の導入を図る。（例えば、県民へのPR効果が高い施設など）
- その他、再エネ電力調達なども組み合わせることにより、2030年度までの目標を達成する。

【参考】 ZEB Ready の定義について

